

## 認定書

国住指第3595号  
平成16年3月9日

株式会社ニード  
代表取締役 堀本清人 様

国土交通大臣 石原 伸晃

下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

## 1. 認定番号

NM-0703

## 2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

セルローズファイバー混入水酸化カルシウム系塗装/基材（不燃材料（金属板を除く））

## 3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

不燃認定番号  
NM-0703

内装仕上材/デコ・プロヴァンスは、南仏プロヴァンス地方で採取される石灰石を主成分とし、化学物質を使用せずに、自然素材をもとに作られたエコロジー素材です。デコ・プロヴァンスの成分には、石灰石の他、木質系の繊維が使用されており、割れに対しては非常に強く作られています。また、1度塗った上からも重ね塗りができる他、ビニールクロスの上からも塗れます。廃材も出さず、まさにエコロジーで、シックハウス対策には最適な素材です。

## ホルムアルデヒド、VOC(揮発性有機化合物)をほとんど含まず、しかも不燃

デコ・プロヴァンスは、ホルムアルデヒドの含有量が0.3mg/l未満。JIS/5908A アセチルアセトン法において最高級の4等級の評価(F☆☆☆☆)を受けています。また、VOC(揮発性有機化合物)も、トルエン0.0004ppm、キシレン0.0020ppm、パラジクロロベンゼン0.0003ppm、エチルベンゼン0.0003ppm、スチレン0.0004ppmの数値を示し、これは厚生労働省指針数値の1/100以下。その他のVOCに関しても製造過程では使用しないため、どなたでもご安心していただけます。更に不燃性にも優れ、建築基準法が定める不燃材料の規定に適合しています。その建材のため、面積の制限を受けることなく居室の内装材として使用することが出来ます。

## ホルムアルデヒド

(財)日本塗料検査協会による

	デコ・プロヴァンス(小型チャンパー法)	建築基準法
F☆☆☆☆	0.001mg/m <sup>2</sup> h未満(検知されず)	0.005mg/m <sup>2</sup> h以下

## VOC(揮発性有機化合物)※1

(株)分析センターによる

化学物質	デコ・プロヴァンス	厚生労働省指針数値
トルエン	0.0004ppm	0.0700ppm
キシレン	0.0020ppm	0.2000ppm
パラジクロロベンゼン	0.0003ppm	0.0400ppm
エチルベンゼン	0.0003ppm	0.8800ppm
スチレン	0.0004ppm	0.0500ppm

※1)実験はガスクロマトグラフ質量分析により実施。ステンレス板に塗布直後数値を6帖の空間に置き換え算出。原材料に使用されていないため、空気中のものを呼吸した可能性がある。